

特許情報検索の現状と今後

富士通株式会社
日本知的財産協会 知的財産情報検索委員会委員長 寺岡 岳夫

PROFILE

富士通株式会社入社後、製品の設計開発部門、営業部門を経て知的財産部門に異動し、知的財産の情報解析を中心とした知的財産戦略企画に従事。

✉ teraoka@jp.fujitsu.com

☎ 044-754-3031

1 はじめに

知的財産権は重要な経営資源であり、事業戦略、研究開発戦略と連携した知財戦略を立案・推進するにあたり特許情報の果す役割は非常に大きい。

特許情報検索に関しては、特許庁の新システム計画や民間の商用データベースも進歩が著しい中、特許情報検索の現状と今後について述べたい。

2 特許情報政策

2.1 昨年からこれまでの動向

知的財産立国を国家戦略として目指し、2002年7月に知的財産戦略会議において「知的財産戦略大綱」がとりまとめられ、ついで11月に「知的財産基本法」が制定され、翌2003年から毎年、数百項目の施策からなる知的財産推進計画が制定されている。今年も知財推進計画2010⁽¹⁾が2010年5月に発行され、3つの戦略、①国際標準化特定戦略分野における国際標準の獲得を通じた競争力強化、②コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進、③知的財産の産業横断的な強化策、が掲げられている。昨年のYEAR BOOK 執筆後に特許庁業務・システム最適化計画の延伸が発表され、『「特許庁業務・システム最適化計画」(平成20年10月改定)に基づき、業務・システムの最適化を進めているところ

であります。今般最適化計画の改定⁽²⁾を実施し、特許庁運営基盤システムの運用開始時期は、平成26年1月といたします。また、特許庁新検索システムの運用開始時期は、第1ステップを平成27年1月、第2ステップを平成27年7月といたします。』とのことである。昨年の執筆時には期待を込めた記述をしていたが、検索系システムとしては1年の延伸となってしまった。延伸に関する調査委員会が発足し、特許庁情報システムに関する調査委員会からの調査報告書⁽³⁾として2010年8月に発行されている。今後の業務最適化システムの動向が気になるころではあるが、ユーザとして非常に期待するシステムであるので、ユーザ本位の対応を早急に望みたい。

2.2 特許検索ポータルサイト(試行版)⁽⁴⁾

昨年のYEAR BOOKで紹介したサイトであるが、アクセスしてはみたものの、どのように活用したらよいのか悩んでいる方も多いと思う。筆者が活動している日本知的財産協会の知的財産情報検索委員会(以下、JIPA情報検索委員会)では、特許検索ポータルサイトが公開されてから、特許庁との意見交換などを通じ、サイトへの要望を出している。特筆すべきは特許庁の要望に対する対応が早いことである。「次にアクセスしたら改善されていた」と委員から報告を受けたこともあり、今度も可能な限りユーザ本位の対応を継続していただきたい。また2009年度にはJIPA情報検索委員会で、本ポータルサイトを有効的に活用するための手法として、「分類相関ツール」に着目し研究を行っている。特許分類を

使いこなすことはサーチをする上で重要であることは誰もが認識していることであるが、的確な特許分類を探すのがまたノウハウの一つでもある。分類関連ツールが活用できれば検索の助けになるのではないかということから、調査の目的や業界別など様々な観点から研究がされている。内容詳細については、日本知的財産協会から発行されている「知財管理」から発表予定（2010年8月本稿執筆時点。以下発表予定のものは同じ）である。

3 特許情報の検索と活用

さて、昨年のYEAR BOOKで、特許庁からの新検索システムの提供、商用データベースでは検索を補助する機能が次々に追加され、また特許情報のみならず様々な情報が横断的に入手できる環境になったときに、一昔前の検索者に求められていたスキルに変化が求められることになるだろう、と書かせていただいた。期を同じくして、2009YEAR BOOKに、INPITの渋谷様が寄稿された「イノベーションに寄与する特許情報検索業務者の育成“スーパーサーチャー”を創る」にも『イノベーション促進のためには、サーチャーに期待される業務として、3つの情報を扱う業務が求められていると考えられる。1つは、調査結果についての文献番号等の「事実」情報、2つめは調査結果を加工した特許マップのような「分析」情報、3つめは分析情報に基づく研究開発の方向性のような「提案」情報である。』（2009YEAR BOOK 101頁）と同趣旨の記述が見られた。

昨今のJIPA情報検索委員会でも、検索ツールや検索手法の研究と並んで、検索した結果「事実」を「解析」や「提案」へと繋げる事例研究を積極的に行ってきているので、その一部をご紹介します。

3.1 検索から解析

日本知的財産協会発行の知財管理 Vol.60 No.3 2010で発表された「経営戦略に活かすための特許解析手法の研究」では、特許情報をどのように解析すれば

経営に貢献できるのかということについて、法改正、異業種参入、M&A、シェアと特許保有件数の関係などに着目し、特許以外の情報も組み合わせることで幅広い解析を行った報告である。上手に検索をして細かな集合を作り、件数や出願人等と平行して、個々の特許公報を読解しながら解析をすることもできる。調査の精度としては一番確実な方法と考えられる。

しかし、業界によっては大量の特許情報を取り扱う必要があり、特許公報の読解はしない、あるいはできるだけ少量の読解で解析を行うことができないと、迅速に、概略を把握したいと考える経営戦略には不向きである。そこで解析ツールの活用が必要になってくる。この研究では、キーワードと特許分類を中心に解析ツールを用いた事例が紹介されている。解析の着眼点や解析の切り口に左右されることは否めないが、ツールでの解析結果も十分に使えるということである。特許分類による解析の一例としては、図1のように出願人と注力している技術分野（特許分類で代替している）について確認するマップが代表例である。

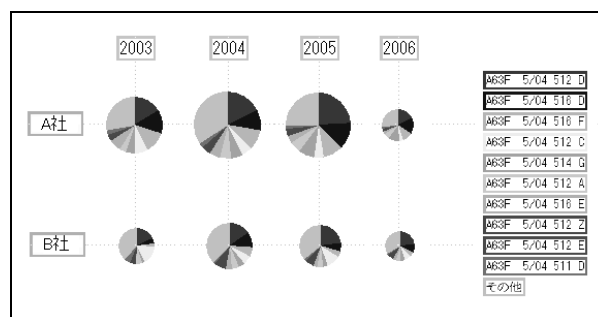


図1 特許分類にみる出願人の傾向
(ATMS/Analyzer：富士通)

また、特許情報に加え非特許情報である論文データと融合したキーワードによる解析結果は興味深いものがある。事例研究で取り扱われている化学分野では論文データと特許データからキーワードを抽出して描かれたマップにより、出願人（企業）の特徴を捉えることができる（図2）。☆印と無印が比較対象としている出願人（企業）の特徴的なキーワードの記載がある特許公報や論文について、内容の類似度により近くに集まってくる

ように描かれるマップである。実際のマップはカラー表示で、一目で傾向を把握することができる。

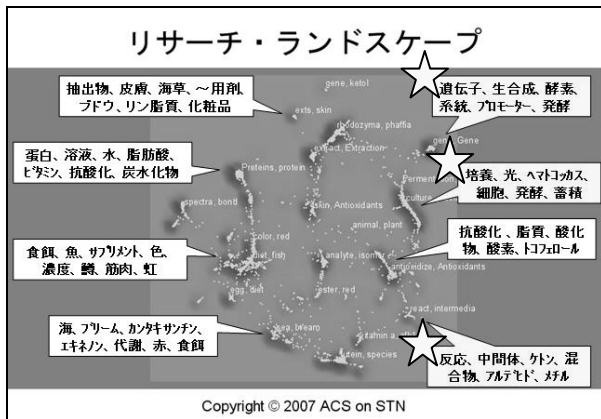


図2 キーワードによるマップ (STN/Anavist: 化学情報協会)

本報告によると、仮説を立てて解析の着眼点を決めることと非特許情報と組み合わせることで、より深い解析が行えると指摘されている。

非特許情報を特許情報による解析に付加することで、特許による解析結果を「裏付ける」ことが可能になるが、この非特許情報も様々なソース（情報源）が存在し、そのレベル（精度、信憑性など）も様々である。そこで、JIPA 情報検索委員会では、非特許情報の収集のため、どのようなソースが存在し、そのソースからはどのような情報が得られるのか。またそのソースの検索と活用する方法について研究もしている。その結果については、近々日本知的財産協会の方から資料として発表予定である。

3.2 解析から提案

さて、これまで紹介した解析によっては、まだ経営、事業、研究開発部門への「提案」という点ではまだ踏み込みが足りない。提案というからには知財部門が解析した結果の報告書が必要であり、前記したように、特許情報のみならず非特許情報も考慮し、経営戦略、事業戦略の策定に繋がられる情報を提供（提案）する手法を研究した結果が、「非特許情報を活用した知的財産報告書の作成について」（知財管理 Vol.60 No.8 2010）

に発表されている。本報告によると、特許情報と非特許情報を活用し、解析した結果を、経営層、事業部門に対して、納得度の高い内容で提案できるために、どのようにすればよいか検討している。仮説と検証を繰り返し実施することで、事業の実情に近い解析結果を得ることで、事業部門への提案を行うことができた、ということである。知財部門（検索者）による解析だけに留まらず、知財部門（検索者）から事業部門（開発者）への提案までつなげる手法として一読の価値がある。

さらにもう一步踏み込んで、JIPA 情報検索委員会 2009 年度の活動では、新たな研究開発の方向性や新規ビジネスへの提案を、知財情報を軸とした情報解析を用いて行えないか検討している。企業のコア技術を基に新規ビジネスへの参入を想定し、社会の情勢や先行企業の分析なども加えて事例研究をした内容である。この結果についても日本知的財産協会から資料として発表予定であるので参考にされると良い。

4 今後

新検索システムとして特許庁から審査官のサーチツールが無償で提供され、横断的情報がサーチ対象となる等、入手できる情報が広範かつ精度良くなってくるのが予想される。民間の商用データベースでも同様にサーチの精度向上のための機能が付加されるのはもちろん、商用データベースとしての特徴を出すため、より高度な分析・解析機能が付加されていくことになると思われる。またサーチのレベルは、整備されつつあるツールにより、一定レベルまで揃ってくると想定される。したがって今後は、特許情報を扱う者には検索の新機能や解析機能を使うことによって、本当に必要な、価値のある特許情報が得られているか確認し、検索機能を使いこなす能力が求められる。また解析機能を使いこなして結果を得られたとしても、最終的には人の判断が必要になり、その結果をどう読み取り、どう判断するかの能力も求められる。本稿で紹介した事例研究のように、特

許情報だけでなく、非特許情報も含めて検索し、解析して、さらに判断する能力を備えた人材が求められるようになるだろう。

[参考文献]

- (1) 知的財産推進計画 2010
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/2010chizaisuisin_plan.pdf
- (2) 「特許庁業務・システム最適化計画」の改定について
http://www.jpo.go.jp/torikumi/system/system_saitekika_kaitei2009.htm
- (3) 特許庁情報システムに関する調査委員会からの調査報告書
<http://www.meti.go.jp/press/20100820003/20100820003-2.pdf>
- (4) 特許検索ポータルサイト（試行版）
<http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/searchportal/htdocs/search-portal/top.html>

